

職業実践専門課程の基本情報について

Table with columns: 学校名, 設置認可年月日, 校長名, 所在地, 設置者名, 設立認可年月日, 代表者名, 所在地, 分野, 認定課程名, 認定学科名, 専門士, 高度専門士, 学科の目的, 認定年月日, 修業年限, 昼夜, 講義, 演習, 実習, 実験, 実技, 生徒総定員, 生徒実員, 留学生数, 専任教員数, 兼任教員数, 総教員数, 学期制度, 長期休み, 学修支援等, 就職等の状況, 中途退学の現状, 経済的支援制度, 第三者による学校評価, 当該学科のホームページURL.

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

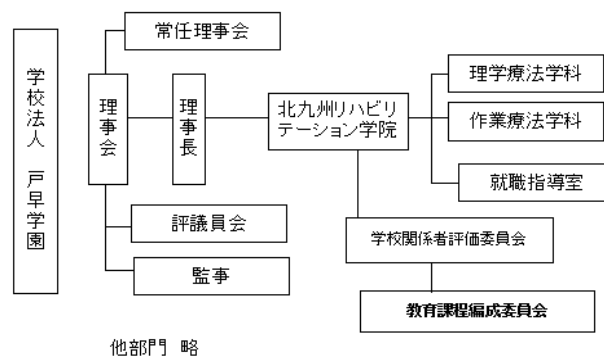
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

リハビリテーションにおける作業療法は、医療のみならず、教育的、職業的すなわち社会的リハビリテーションにまで大きく関わる職種でありニーズは多岐にわたる。教育課程編成において、各々の企業等で必要とされる知識・技術および人物像、対象者ニーズの把握、作業療法の専門性等を教育課程編成委員会に諮り反映しながらカリキュラム、シラバス、授業・実習内容の改善を図り職業教育の水準向上を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学院長、学生部長、教育部長、学科長、事務長、担当事務職員及び業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員により組織する。本委員会は、全学的な教育課程編成の立案、点検・報告等に関することを職掌とし、これらを検証した結果を取りまとめ、学院職員会議に報告し、次年度以降の教育課程編成に積極的に反映させるものとする。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋精一郎	学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 リハビリテーション学部長 教授	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	②
宮崎 一臣	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院 リハビリテーション科 部長	同上	③
河野 修	医療法人 敬天会 東和病院 リハビリテーション科 科長	同上	③
藤原 愛作	特定医療法人 明徳会 佐藤第一病院 教育管理課 課長	同上	①
有久 勝彦	国際医療福祉大学 福岡保健医療学部 作業療法学科 講師	同上	①
古島 譲	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学院長	同上	
辻 和明	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 教育部長	同上	
森光 洋子	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 学生部長	同上	
河波 恭弘	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 理学療法学科長	同上	
高内 志保	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 作業療法学科長	同上	
古門 理恵	学校法人 戸早学園 北九州リハビリテーション学院 事務長	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

平成30年度 第1回 平成30年 6月23日 15:55～16:35

平成30年度 第2回 平成30年12月 1日 15:45～16:30

令和元年度 第1回 令和1年 7月 6日 16:05～17:00

令和元年度 第2回 令和1年12月14日 16:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育の理念、基本であるアドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの公表を指摘され、募集要項に記載することができたが、更に学科の独自性をも検討し公表の場を広げることを求められている。またポリシーの到達度についても検討することを示唆された。臨床実習場面での指導法の意見交換を行う中で、実習期間途中で学院内での指導時間を設けたことを評価していただいた。また作業療法の認知度、入学者の確保についてもアドバイスがあり教員、広報担当と共有することができた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

《基本方針》

学内での講義・演習・学生相互の実習などで学んだ知識と技術・技能および態度を、企業との連携による臨床実習指導者の下、介護体験や作業療法体験により統合する過程とする。学生は臨床実習指導者の指導の下、対象者(患者)の援助を通して作業療法士としての基本的態度を修得しさらに専門職として意識と技術の向上、充実を目指す。

《目的》

- ① 社会人としての望ましい態度や行動をとることができる
- ② 対象者(患者)の全体像を把握できる
- ③ 対象者(患者)の作業療法計画を立案できる
- ④ 対象者(患者)へ治療・指導・援助を実施することができる
- ⑤ 作業療法の成果を確認し必要に応じて作業療法計画を見直すことができる
- ⑥ 記録・報告をすることができる
- ⑦ 管理・運営について理解することができる

以上 企業等と連携し臨床実習指導者の下、実践する。

《連携企業等》

福岡県内を中心に近隣県の病院(急性期・回復期・生活期)精神科病院および介護老人保健施設

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

《連携内容》

臨床実習Ⅰ:作業療法の基本的技能の一つとなる対象者(患者)に関する評価の実践を通して、作業療法プログラムの立案をおこなう。(2年次 4週間)

臨床実習Ⅱ:作業療法士としての総合的かつ基本的技能の習得、および実践をおこなう。またそれらの経験から今後の進むべき方向を明確にする機会とする。(3年次 8週間×2回)

《臨床実習指導者会議》

開催:年2回 1月・4月

参加者:企業等(病院、施設)から実際の実習指導者または実習に関わる責任者、学生、教職員

内容:臨床実習録に基づく目的、内容、学生の到達度、学生成績評価基準について確認

実習中の事故について(学生自身の負傷、企業側の機器・物品破損等)

実習における誓約書の確認、

個人情報保護および取扱い又その誓約書について

研修会の実施:企業等の実習指導者と教員間の相互認識、スキルを高める内容を特別講演等含めおこなう。

《実習期間における企業等への訪問》

実習期間中に企業等へ教員が出向き学生と実習指導者への面談実施、場合によっては数回訪問する。

《症例報告》

企業等で実践した実習内容の報告を学会発表形式にて実施。その後、教員による個別指導を行い各学生のスキルアップを図る。

《学修成果の評価》

中間・最終評価については、日本作業療法士協会が作成した評価用紙を一部改編し利用している。実習指導者から担当教員が報告を受けた後、学科会議を経て職員会議にて判断する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
リハビリテーション演習(1年次)	臨床場面における対象者の援助や生活支援の見学・体験等を体験することにより、学内で学んだ知識および態度を認識し統合する過程とする。(後期 1週間)	作業療法を有する介護老人保健施設、デイサービス、病院、クリニック等。
臨床実習Ⅰ(2年次)	作業療法の基本技能の一つとなる、対象者に関する評価の実践を通して、作業療法プログラムの立案を行う。4週間(週5日、1日8時間)実施。	福岡県内を中心に一部山口・大分県内の作業療法を積極的に実施している病院および介護老人保健施設等。
臨床実習Ⅱ(3年次)	学内で学んだ知識や技術および態度と臨床実習Ⅰでの作業療法評価の実践を通して、作業療法士として総合的理解および実践を行う。さらに実習を通して今後の進むべき方向を明確にする機会とする。1期・2期に分け各期 8週間実施	福岡県内を中心に一部山口・大分・佐賀県内の作業療法を積極的に実施している病院。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

【方針】

教員が学生教育および業務を遂行するうえで、より一層の研鑽を積む目的で行う研修等については、積極的に推奨する。したがって研修会、学会等への参加、資料収集等については、その内容・目的など事前に勘案したうえで、公務出張、職務専念義務免除等の方法により許可する。ただし、行った研修等については、事後に復命するものとする。

【計画】

- ・教員研修等は、講義等学院行事の支障の無い範囲で、年間計画に基づき実施されるものとする。
- ・学科長は、両学科共通の研修会・学会を含め各教員の要望をまとめ年間計画を立案し学院長の承認を得なければならない。
- ・年間実施計画は、毎年2月をめどに次年度の計画を立案するものとする。
- ・なお発表、投稿等においては、学院として毎年、教員個人としては3年に一度を目安に活動することが望ましい。

【種類】

校内研修・教員による研修報告・外部講師(企業等を含む)による研修・その他校長が認めたもの
校外研修・学会・各種企業が主催する研修会・業務経験や能力開発のための研修会・指導力の習得や向上のための研修会・その他校長が認めたもの

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

i) 研修名「臨床実習指導者会議 特別講演」(連携企業等:実習先医療施設等)
期間:平成30年4月14日(土) 対象:実習指導者、教員
内容:「診療報酬・介護報酬同時改定に向けたリハビリテーション職の在り方」

ii) 研修名「日本老年精神医学会」(連携企業等:日本老年学会)
期間:平成30年6月29～30日(金・土) 対象:教員
内容:「認知症医療をリードする老年精神医学」

iii) 研修名「日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法士協会)
期間:平成30年9月7～9日(金～日) 対象:教員
内容:根拠に基づいた作業療法の展開

② 指導力の修得・向上のための研修等

i) 研修名「九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」
(連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会)
期間:平成30年8月3日(金) 対象:教員
内容:「生涯学習の始点としての臨床実習」

ii) 研修名「理学療法士作業療法士養成施設教員等講習会」(連携企業等:日本作業療法士協会、厚労省)
期間:平成30年8月20日(月)～9月8日(土) 対象:教員
内容:「教育方法演習、教育原理、臨床教育学、教育方法学、教員論、教育と社会・制度、教育心理学、道徳教育論、学生指導及び進路指導論、教育相談論、青年心理学、情報リテラシー論、国際理解教育論、多職種連携教育論」

iii) 研修名「全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期間:平成30年8月24～25日(金・土) 対象:教員
内容:「社会の変化とリハビリテーション教育の接点を考える」

iv) 研修名「学校法人におけるリスクマネジメント」(連携企業等:私学経営研究会)
期間:平成30年10月12日(金) 対象:教員
内容:「事故・事件に失敗しない考え方から実践対応まで」

v) 研修名「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック会研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期間:平成30年10月27日(土) 対象:教員
内容:「学校におけるハラスメント対応～リスク回避のための方策について～」

vi) 研修名「人権・同和教育研修会」(連携企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期間:平成31年2月21日 対象:教員、職員
内容:「国際基準の思想と人権」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- i) 研修名「臨床実習指導者会議 特別講演」(連携企業等:実習先医療施設等)
期間:平成31年4月13日(土) 対象:実習指導者、教員
内容:「作業療法の今後の展望～作業療法の定義改定をふまえて」
- ii) 研修名「第5回世界パーキンソン学会」(連携企業等:世界パーキンソン学会)
期間:令和元年6月5～7日(木・金・土) 対象:医師、作業療法士(教員)、医療関係者
内容:「最新の科学に出会い、共に意識を高め、希望へと導く究極のプログラム」
- iii) 研修名「第1回九州作業療法学会」(連携企業等:九州各県作業療法士協会)
期間:令和元年6月22・23日(土・日) 対象:教員、学生
内容:Stay Gold～作業療法士が描く未来予想図for2025～
- iv) 研修名「第53回日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法士協会)
期間:令和元年9月6～8日(金～日) 対象:教員
内容:作業療法研究のターニングポイント

② 指導力の修得・向上のための研修等

- i) 研修名「臨床実習指導者研修制度に関する協議会」(連携企業等:福岡県作業療法協会)
期間:令和元年6月27日(木)
内容:臨床実習指導者研修制度について
- ii) 研修名「九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会研修会」
(連携企業等:九州地区私立リハビリテーション学校連絡協議会)
期間:令和元年8月2日(金) 対象:教員
内容:「学生気質を踏まえた国家試験対応」
- iii) 研修名「全国リハビリテーション学校協会 教育大会 教員研修会 参加予定」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期間:令和元年8月29～30日(木・金) 対象:教員
内容:「卒前と卒後の教育連携」
- iv) 研修名「全国リハビリテーション学校協会 九州・沖縄ブロック会研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会)
期間:令和元年10月19日(土) 対象:教員
内容:「未定」
- v) 研修名「人権・同和教育研修会 参加予定」(連携企業等:福岡県私立専修学校各種学校協会)
期間:令和元年11月 対象:教員
内容:「未定」

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

外部委員の参画を得て、学園・学院の運営および職業教育活動が適切におこなわれているか点検・評価することで課題、改善点を見出しその方策を議論する。またこれらを公表することで透明性を保ち学園・学院の社会的使命および教育研究水準の向上を常に意識する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・学校における職業教育の特性は何か ・社会経済のニーズなどを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針などが策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点にたったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しなどが行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野に関する業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するマネジメントが行われているか ・関連分野における先進的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、教育活動改善に活用されているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集は適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものといえるか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教育の理念、基本であるアドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーの公表を指摘され、募集要項に記載することができたが、更に学科の独自性をも検討し公表の場を広げることを求められている。実習方法をクリニカルクラークシップ(臨床参加型実習)へ移行することを積極的に求められた。臨床実習指導者会議で移行周知を進め、関わる講演会も実施することができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
和田 英気	株式会社ニシコン 取締役副社長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日(2年)	企業等委員
久篠 守生	久篠司法書士事務所 代表	同上	卒業生
和田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長	同上	企業等委員
三笠 直樹	社会福祉法人緑風会 特別養護老人ホーム吉富鳳寿園 施設長	同上	企業等委員
舛尾 伸広	特定医療法人敬愛会 新田原聖母病院リハビリテーション科 副主任	同上	卒業生
八木 哲平	医療法人 あさひ松本病院リハビリテーション科	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 毎年8月

www.tohaya.jp/krc

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者評価、自己評価・外部評価を公表することで学院運営の透明性を確保する。また学院の教育の質の保証や向上に向けて常にPDCAサイクルの糧とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念・方針、学園の沿革、学院の特徴・育成人材像、年間行事
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、授業科目、年間時間割・行事予定、募集要項(選考方法等)
(3) 教職員	教員数、教員の専門性と担当科目、シラバス
(4) キャリア教育・実践的職業教育	企業からの講師派遣、領域別実習施設の確保、就職説明会の実施、求人就職情報の提供
(5) 様々な教育活動・教育環境	実践的臨床施設の見学、課外活動、ボランティア、卒後支援
(6) 学生の生活支援	教員との面談、寮生活の支援、アパート紹介、通学
(7) 学生納付金・修学支援	入学金、授業料、施設設備費、奨学金、特待生制度
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	授業評価、自己評価・外部評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	国家試験対策と合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ、パンフレット、募集要項、学生便覧

www.tohaya.jp/krc

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 2019年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	心理学とは「心とはなにか?」「心はなにをもたらすのか?」を様々な角度から科学的に考えていく学問。今回は心理学の入門授業として、心理学の幅広い分野を1回完結で概説する。また、心理学の研究を体験するためのグループワークもを行い、自分で考えることを通じて、心理学の幅広さや奥深さも感じてもらいたい。	1・前	30	2	○			○			○		
○			生命倫理学	現実の生命倫理の諸問題の事例を知り、思想的知識を学ぶことによって、それらの諸問題を自分自身の問題として引受け考える。そして、医療従事者としての倫理観を身につける。	1・前	30	2	○			○				○	
○			教育学	専門職としての知識・技術のベースとなる対象となる人をどうとらえるか、疾病や障害を持った方々の人権を尊重した支援ができるような学習をおこなう。このために疾病や障害の基本的な知識や歴史的な変遷も理解し、子どもから高齢者までそれぞれの状態に応じた配慮の仕方を事例を通じて学ぶ。この科目は前半が実際の現場での具体的な事例を挙げ、よりよい支援とは何かをグループワークで考えたり、後半は特別支援教育の実際に触れながら、特別支援教育の意味を考えていきたい。	1・前	30	2	○			○				○	
○			コミュニケーション論	体験学習プログラムを活用しながら、「人間存在と人間関係」を学習し、「コミュニケーション」について理解し、「人間関係向上へのスキル」を習得する。そして、医療従事者として必要な円滑なコミュニケーション能力を身につける。	1・前	30	2	○			○				○	
○			基礎医学用語	臨床実務上、最低限必要となる医学用語および医学英語の修得を目的とする。	1・前	15	1	○			○			○		
○			基礎医療統計Ⅰ	問題解決のための手段として統計学が必要である。データ(数値)を整理し、どのように扱うかでそのデータそのものの意味が変わってくる。ここでは、統計学の基本を学び、次につながるように学習する。	1・後	15	1	○			○			○		
○			基礎医療統計Ⅱ	本講義では、いろいろな統計処理の中で特に医療分野の統計に絞って着目する。さまざまな研究において得られたデータに対応する統計手法の選択とソフトウェアを利用して統計処理を説明する。検定結果の数値およびグラフの意味が理解できるように講義を行う。	1・後	15	1	○			○			○		

○			基礎理科 I	理科の中で人体に着目して、まずはヒトのさまざまな働きについて理解をするために基礎的な事項を取り上げ、学習する。概略図など利用して自分で学習ができるように授業をすすめていく。	1・前	15	1	○			○		○						
○			健康生活と運動	現在日本は諸外国と比較して、高齢化率が高く、高齢社会となっている。病気や障がいをもつ方のみだけでなく、予防の観点から高齢者に対する介入が重要になってくる。本講では、ヒトの健康を多角的な視点から考え、諸問題に対する健康の保持・増進を介護予防の観点から運動やスポーツの意義を学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○						
○			英語	英語という言葉を用いるいろいろな角度から光を当て、現在世界で果たす役割について考え、その特徴を理解する。	1・前	30	1			○		○						○	
○			解剖学 I	解剖学総論ならびに内臓学、筋学、骨学、靭帯学を、講義する。解剖学総論は人体の区分、人体を構成する細胞、組織、器官ならびに人体の発生、胎児期の血液循環を講義する。内臓学は器官系の配置、構造を機能との関連で講義する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたり、特に運動器系の解剖学用語を習得する。	1・前	60	4	○				○						○	
○			解剖学 II	人体の感覚器ならびに神経系の構成、神経系の発生、中枢・末梢神経系の区分ならびに構成要素、自律神経系の構成要素、脳・脊髄の欠陥名と分布域、運動・感覚神経路の名称と走行の特徴を教授する。リハビリテーション医学・医療を学ぶにあたり、特に神経系の解剖学用語を習得する。	1・後	30	2	○					○					○	
○			解剖学実習	8月末5日間、九州歯科大学解剖学実習室で人体解剖学実習を行う。筋の層構造と支配神経、胸腹部内臓の位置関係と構造ならびに腕神経叢、腰仙骨神経叢と支配筋の関係、運動器に関わる関節、筋の構造を肉眼的に剖出して正確な観察、スケッチを行う。脳の構造を立体的に理解するために外景ならびに内部構造を観察、スケッチする。これらの実習を行う為に予習・復習を励行し構造の詳細な剖出と正確な観察を行うことで、人体構造について十分な理解を確実にする。	2・前	45	1					○		○					○
○			生理学 I	運動や感覚機能は神経系によって調節されている。本講義では、活動電位の発生機構や活動電位の伝播、シナプス伝達、感覚受容や受容された情報の処理過程、反射や随意運動の発現と調節機序など、いわゆる動物機能について理解する。生命現象を物理・化学・生物学的な知識で説明できる能力を養う。個々のメカニズムの背景にさまざまなプロセスがセットされている。このことを学ぶことによって生命現象の奥深さを体得してもらいたい。作業・理学療法士になるための必要な基礎医学の地知識が多く含まれる内容となっている。	1・前	30	2	○					○						○

○		生理学Ⅱ	ヒトが個体として生存するための基本的な機能である血液・循環・呼吸・消化吸収・排泄・内分泌・体温といった植物機能について学ぶ。生命現象を物理・化学・生物学的知識で説明できる能力を養う。個々のメカニズムの背景にさまざまなプロセスがセットされている。このことを学ぶことによって生命現象の奥深さを体得してもらいたい。作業・理学療法士になるための必要な基礎医学の知識が多く含まれる内容となっている。	1・後	30	2	○													
○		生理学実習	本実習では、学生自身が被験者になり、“ヒトの体の機能の神秘さ”を体感することによって、ヒトの体の機能についての理解を深めることを目的としている。実習でデータを記録していく過程で、なぜそうなるのかという疑問を持ちつづけながら実習項目に取り組み、問題を解決する能力を養う。理学療法士および作業療法士になるための実践的な基礎医学としての知識を身につけるため、筋電図・誘発筋電図、植物機能である呼吸・心電図・血圧・体温に関して実習を行う。	1・後	45	1			○	○										○
○		運動学Ⅰ	人体の構造を理解するための基礎知識を学ぶ。 ①上肢帯 ②肩関節 ③肘関節	1・前	30	2	○					○								○
○		運動学Ⅱ	人体の構造を理解するための基礎知識を学ぶ。 ①手関節 ②体幹 ③下肢帯 ④股関節 ⑤膝関節 ⑥足関節 ⑦姿勢・歩行	1・後	30	2	○					○								○
○		臨床心理学	臨床心理学は、自分の心の中に悩みや葛藤を持った人が、その問題を解決できるよう援助するための理論や技法を追求できる学問である。その対象は非常に多岐にわたり、様々な療法によって実践されている。本講義では座学だけではなく、ワークなどを通して自他を知る体験をしながら、臨床心理学の基礎的知識を得ることを目指す。	1・後	30	2	○							○						○
○		病理学概論	1. 総論では基本的病変の組織学的特徴、症状や徴候など病的な状態での専門用語を正確に理解し説明できる。 2. 各論では、主な疾病の原因・病態発生の概要が理解できる。	1・後	30	2	○							○						○
○		障害学	作業療法の実践にあたって、そのサービス利用者である障害のある人について理解しておくべきことの概要を取り上げる。作業療法士が障害のある人と向き合うための基本理念、障害種別ごとの医学的、心理的側面を踏まえた生活、自立に向けた生活支援の視点について述べる。	1・前	30	1			○				○							○
○		整形外科Ⅰ	整形外科的疾患の病態、診断方法および治療法について講義を行う。病態については局所解剖を十分に理解し、各疾患発症のメカニズムを論理的に理解できるように講義する。診断法については、問診、身体的所見のとり方および画像診断も含めた講義を行う。治療法は各疾患に対し、現在、最も一般的に行われている治療法について講義をする。	1・後	30	2	○							○						○
○		整形外科Ⅱ	整形外科的疾患の病態、診断方法および治療法について講義を行う。病態については局所解剖を十分に理解し、各疾患発症のメカニズムを論理的に理解できるように講義する。診断法については、問診、身体的所見のとり方および画像診断も含めた講義を行う。治療法は各疾患に対し、現在、最も一般的に行われている治療法について講義をする。	2・前	30	2	○							○						○

○		内科学Ⅰ	内科学における各種主要疾患の病態生理や診断・治療を理解し、習得する。内科学に関する理学療法、作業療法についての知識を習得する。	1・前	30	2	○			○									
○		内科学Ⅱ	内科学における各種主要疾患の病態生理や診断・治療を理解し、習得する。内科学に関する理学療法、作業療法についての知識を習得する。	1・後	30	2	○			○									
○		小児科学	1. 正常児の成長・発育と発達のみかたを理解する。 2. 小児科疾患の基礎的知識に習熟する。 3. 障害児の療育を総合的に理解し、自らの関わり方を考える。	1・後	30	2	○			○									
○		神経内科学Ⅰ	神経内科は、大脳、間脳、小脳、脳幹、脊髄、末梢神経、筋における疾患を対象にする。これらの組織と解剖と機能、また精神、運動、感覚、自律神経の機能のメカニズムについて知ることは神経疾患を理解する上で大変有用。講義を通じて、神経学の基礎を学習する。	1・後	30	2	○			○									
○		神経内科学Ⅱ	神経内科疾患としては、血管障害、炎症、変性、感染症、脱髄、腫瘍、免疫異常、中毒、機能障害、脊椎疾患、先天性疾患などがあります。その中で代表的な疾患について理解を進めるように学習する。	2・前	30	2	○			○									
○		精神医学Ⅰ	価値観の多様化する現代社会において、精神疾患は軽症化しているが多岐にわたるようになった。そのため、現場においてはコ・メディカルスタッフの役割が重要となり、講義を通して精神医学全般を理解し、精神障害者の社会生活全面での援助のあり方を考える。	1・前	30	2	○			○									
○		精神医学Ⅱ	深層心理学は、人間の精神現象や行動を無意識によって説明する心理学である。それによれば、意識は、知覚を受容する感覚器官のようなものである。また、転換症状とは、抑圧された願望の身体的表現にほかならない。授業においては、具体的な症例を提示しながら、精神医学の講義をしていきたい。	2・前	30	2	○			○									
○		リハビリテーション概論	まず、医療の歴史を学ぶことから始め、リハビリテーションの位置づけ、理念を理解し、対象者（患者、障がい者）の心理、さらにリハビリテーションの今後の課題についても考える。	1・前	30	2	○			○									
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概略を説明して、今後、臨床場面で重要な診断・評価・治療の基礎を学ぶ。	1・後	30	2	○			○									
○		保健医療福祉制度論	わが国の社会保障制度とそれを取り巻く現状を理解し、中でも理学療法士、作業療法士が活躍することの多い保健医療の現場、さらに障がい者を対象とした福祉の領域で求められる社会保障に関する基礎知識の概要を学ぶ。	1・前	30	2	○			○									
○		作業療法概論	作業療法の業務内容や役割などを、講義とともに実際の事例やDVDを通して学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○									
○		リハビリテーション演習	リハビリテーションと医療・福祉の関わりを学ぶ。	1・後	30	1	○			○	△	○	○						

○		基礎作業学理論	作業療法で用いる作業とは何かを理解するために、日々の生活の中で行っている作業を分類し、年齢や性別による違いを知る。また、作業を用いた治療が行えるように、作業の分析方法を習得し、作業の利用のしかたや作業を選択する手順を学ぶ。	1・後	30	2	○		○	○								
○		作業療法演習Ⅰ	1年次に学んだ基礎知識と技術を作業療法の実践に結び付けてとらえられるよう、実践的に演習する。	2・前	60	2		○	○	○								
○		作業療法演習Ⅱ	1年次に学んだ基礎知識と技術を作業療法の実践に結び付けてとらえられるよう、実践的に演習する。実習に必要な技術および知識と臨床推論を踏まえ、総合的に身につける。	2・後	60	2		○	○	○								
○		作業療法研究法	保健・医療・福祉分野における作業療法士がおこなう対象者への支援は、科学的に根拠に基づく医療(Evidence-Based Medicine)と、対象者中心で主観的な世界観を含めた対話に基づく医療(Narrative-Based Medicine)の理解が重要となってくる。本講では、研究を行う上での意味や目的、倫理的側面を理解しながら、文献の批判的吟味、さらに質的研究の実践方法を解説する。	2・後	30	1		○	○	○								
○		症例研究	個人で各テーマに沿って研究を行い、担当教員のフィードバックを受けながら論文にまとめる。	3・前	60	2		○	○	○								
○		卒業研究	グループで各テーマに沿って研究を行い、論文にまとめ、発表する。国家試験に対する対策・勉強をグループで行い、模擬試験・外部模試を受験することで国家試験の合格をめざす。	3・後	90	3		○	○	○								
○		作業療法評価法総論	1. 評価をする意義を理解する。 2. 評価を実際に行いながら学習する。 3. 作業療法評価の記録方法を学習する。	1・後	30	2	○		○	○								
○		作業療法評価法身体領域	1. 身体領域における評価法の定義、種類、基礎手技について知る。 2. 基礎技法について、グループ単位でデモンストレーションを行いディスカッションする。 3. 基礎手技について、実技を繰り返し行い身につける。	1・後	30	1		○	○	○								
○		作業療法評価法精神領域	精神科領域で実施されている評価技法を学び、演習(ロールプレイ)を実施する。演習から基準、手順を明確にする。	1・後	30	1		○	○									○
○		作業療法評価法発達領域	作業療法を実践する上で基礎となる知識を学習する。対象児の臨床像を把握し、治療を適切なものにするための評価の意義および、代表的発達検査を学ぶ。発達障害における作業療法の基礎的手段としてのあそびの意義と活用について理解する。	1・後	30	1		○	○	○								
○		動作分析学	基礎知識の講義。グループ毎に、各動作の動作分析を実施。動作分析した内容をレポートにまとめる。	2・後	60	3	○	△		○	○							
○		作業療法身体領域Ⅰ	1. 身体領域疾患の症状・障害を理解する。 2. 身体領域疾患の評価を学ぶ。 3. 治療法・治療手技を身につける。	2・前	30	2	○		○	○								

○		職業関連活動	職業の意義と職業リハビリテーションの実践を学び、グループにおいて関係機関との関わりを学ぶ。	2・後	15	1	○			○		○		
○		地域作業療法学	事例を通して、地域における作業療法士の役割と実際を学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○		
○		日常生活活動Ⅰ	代表的な評価様式を用いた評価方法を学ぶ。ADLの動作分析の方法を学ぶ。生活環境へのアプローチ方法として福祉用具や住環境整備について学ぶ。	2・前	30	2	○			○		○		
○		日常生活活動Ⅱ	1年次の専門基礎分野の知識をもって各疾患における症状について復習し、予測されるADL上の問題、またそれに対するアプローチ方法を実技も交え考える。	2・後	60	2		○		○		○		
○		臨床実習Ⅰ	作業療法評価・問題点抽出・ゴール設定・作業療法プログラム立案を実施する。レポートおよびレジュメとして報告する。	2・後	180	4				○		○	△	○
○		臨床実習Ⅱ	作業療法評価・問題点抽出・ゴール設定・作業療法プログラム立案を実施、作業療法を実践する。その後、再評価を行い、ゴール設定・作業療法プログラムの妥当性を確認し、見直しを行う。レポートおよびレジュメとして報告する。	3・前	720	16				○		○	△	○
合計				65 科目		単位時間(130単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件は第3学年において履修すべき全単位を取得していること。履修方法は各学年次各期に定められた授業科目を全て履修し、単位を修得しなければならない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。